

非核三原則の早期法制化を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から67年がたちました。「再び被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛の願いを初めとして、我が国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かして、幾度となく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。

今、核兵器廃絶を目指す潮流は、さらにその流れを強めています。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを明言しました。今こそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときです。そのためにも「非核三原則」を国是として掲げるだけでなく、その法制化を早期にはかることによって、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができると信じます。

よって、国においては、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化を早期に決断されることを要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月25日

名取市議会議長 山田 龍太郎

内閣総理大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿